

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	はごろもフーズ株式会社
【英訳名】	HAGOROMO FOODS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 佐恵子
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区島崎町151番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区南町11番1号 静銀・中京銀静岡駅南ビル3階
【電話番号】	054-288-5200
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長 川隅 義之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) はごろもフーズ株式会社東京支店 (東京都中央区八丁堀一丁目5番2号 はごろもビル) はごろもフーズ株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区新栄二丁目9番地 スカイオアシス栄) はごろもフーズ株式会社大阪支店 (大阪府大阪市都島区片町二丁目2番48号 JEI京橋ビル)

1【提出理由】

当社は、2022年6月29日開催の第93期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることとともない、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、定款の一部を変更するものであります。

第2号議案 取締役16名選任の件

取締役として、後藤康雄、後藤佐恵子、松井敬、川隅義之、山田雅文、日笠博文、田村智之、望月浩志、大石雅弘、給田尚文、鈴木孝夫、山本秀幸、越野勉、田口博雄、向井地純一、伊藤元重の16名を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、松永年史、小高新吾の2名を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する大木道隆、見崎修、後藤清雄および林省吾に対し、在任中の功労に報いるため退職慰労金を贈呈することを決議するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	83,528	192	-	(注)1	可決 99.64
第2号議案 取締役16名選任の件					
後藤 康雄	83,262	453	-		可決 99.32
後藤 佐恵子	83,380	335	-		可決 99.46
松井 敬	83,632	83	-		可決 99.76
川隅 義之	83,631	84	-		可決 99.76
山田 雅文	83,538	177	-		可決 99.65
日笠 博文	83,630	85	-		可決 99.76
田村 智之	83,637	78	-	(注)2	可決 99.77
望月 浩志	83,632	83	-		可決 99.76
大石 雅弘	83,637	78	-		可決 99.77
給田 尚文	83,636	79	-		可決 99.77
鈴木 孝夫	83,636	79	-		可決 99.77
山本 秀幸	83,636	79	-		可決 99.77
越野 勉	83,636	79	-		可決 99.77
田口 博雄	83,484	231	-		可決 99.59
向井地 純一	83,519	196	-		可決 99.63
伊藤 元重	83,030	685	-		可決 99.05
第3号議案 監査役2名選任の件					
松永 年史	83,498	222	-	(注)2	可決 99.60
小高 新吾	83,597	123	-		可決 99.72
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件	83,119	601	-	(注)3	可決 99.15

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上